

保健センターだより



歯の健康コンクール

令和3年度8020運動

町では、80歳で20本以上自分の歯を残そうという「8020運動」の一つとして、80歳以上で20本以上、90歳以上で18本以上歯のある方を表彰します。次のとおり審査をおこないますのでご応募ください。

応募資格

▽80歳以上(昭和16年12月31日以前生まれ)で表彰を受けたことのない方

▽90歳以上(昭和6年12月31日以前生まれ)の方

申込期間 9月1日(水)から30日(木)
申込方法 尾北歯科医師会に加入している大口町・江南市・岩倉市の歯科医院で予約のうえ歯科健診を受けてください。

※審査費用 無料

問合せ先 健康生きがい課

☎94-0051



今月の健康俳句 螢火やいにしへ人のよみがへる 安藤 克典
 ※このコーナーは、大口俳句会・大口川柳クラブの皆さんのご協力により、「こころ」の健康づくりの一翼を担っていただいています。
 今月の健康川柳 試着室 足の短さ 気づかされ 高橋 あや子

権利擁護支援者養成研修 受講者募集

内容 成年後見制度の知識、後見業務の実際、生活保護、民法、年金の知識など・権利擁護支援に関する講義と演習

講師 医師、弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、社会保険労務士

日時 9月22日(水)・29日(水)

両日とも午前9時から午後5時

場所 パークアリーナ小牧 会議室A

対象 ▽職務上知識が必要な方(介護支援専門員、福祉関係相談員、金融機関職員、民生委員、行政職員等)

▽権利擁護支援に関心のある方

※2日間全日程を通して参加できる方
定員 50名(先着順)

受講費 3000円(テキスト代実費)

申込み 9月13日(月)までに、尾張北部権利擁護支援センターホームページ申込みフォームからお申込みください。申込み受付後に、受講決定通知書をお送りします。

申込みおよび問合せ先

尾張北部権利擁護支援センター

☎0568-74-5888

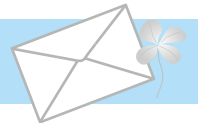
☎0568-74-5855



▲受講申込み

高齢者と障がい者の総合相談窓口

大口町地域包括支援センター便り



聴覚障がい者の方との意思疎通支援

愛知県が開発した、聴覚に障がいのある方など、会話によるコミュニケーションが困難で支援が必要な方が、スマートフォンやタブレットを利用し、文字やイラストを指し示すことにより、円滑に意思疎通を図ることができる「コミュニケーション支援アプリ」をご紹介します。

このアプリは、災害時の避難所、病院・薬局、コンビニ・スーパー、交通機関等で活用できます。

アプリはインターネットのダウンロードサービス(App StoreやGoogle Play)で「コミュニケーション支援アプリ」と検索すると無料でダウンロードできます。使い方の動画は、愛知県障害福祉課のホームページに掲載されています。

使用例

〈避難所で〉

アプリ画面の中から「電話をしてほしい」「横になって休みたい」など定型の表示を選んで避難所のスタッフ

に見せることができます。相手の名前や電話番号、話す内容は「メモ帳」ページに文字を打ち込んで伝えることができます。

〈コンビニやスーパーで〉

店員が、アプリ画面を示して「弁当を温めるかどうか」「有料レジ袋が必要かどうか」などについて確認することができます。



アプリを利用し円滑な「コミュニケーション」がとれることで、みなさんが住みやすいまちになると思います。

お電話での相談やご自宅を訪問しての相談もできます。お気軽にお問い合わせください。

問合せ先

大口町地域包括支援センター

☎94-2227